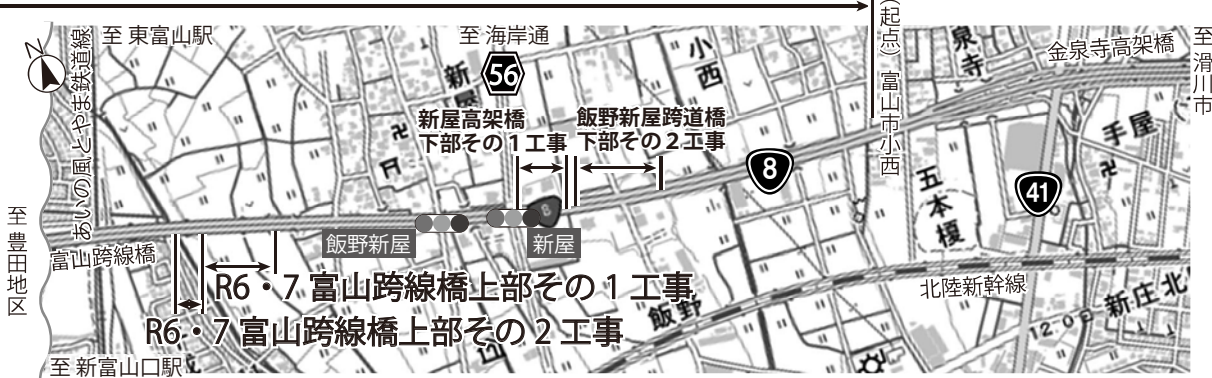


今回、新たに工事を発注しましたので、工事の内容についてお知らせ致します。

## 新屋地区

豊田新屋立体 延長 2.9km



豊田地区

豊田新屋立体 延長 2.9km



## R6・7 富山跨線橋上部その1 工事

**施工会社** ドービー建設工業 株式会社

現場代理人 太田 大地

**工事概要** 本工事は富山跨線橋（新屋側）において、下りAD1～PD8径間までの拡幅を行う工事です。

**現場代理人から一言** 下り線 ON ランプ橋を現在の  
跨線橋のすぐ横に新設するとともに、既設橋を補修  
する工事です。

交通管理・安全管理・環境対策等について十分に  
配慮してまいりますので、ご理解とご協力のほど  
よろしくお願いいたします。



## 工事の様子



## R6・7 富山跨線橋上部その2 工事

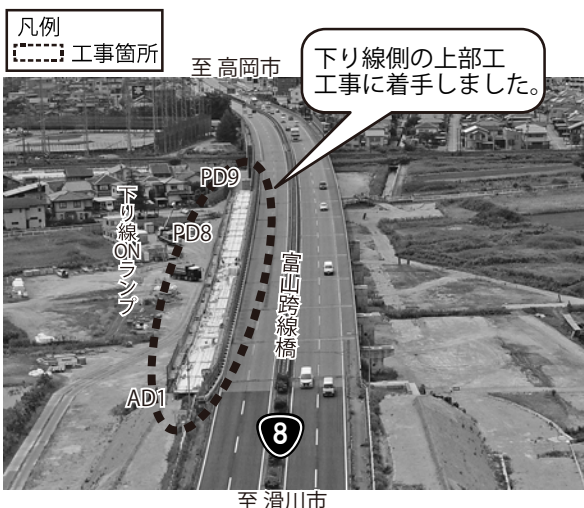
施工会社 ドーピー建設工業 株式会社

現場代理人 嶺岸 賢

**工事概要** 本工事は富山跨線橋（新屋側）において、下り PD8 ～ PD9 径間までの拡幅を行う工事です。

**現場代理人から一言** 既に施工を行っている「上部その1工事」に隣接したONランプの上部工架設と既設橋補修工事です。

安全管理・環境への配慮・近隣住民の皆様への影響等、十分に配慮してまいりますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。



豊田新屋ニユースレター

第40号

発行・お問合せ先

国土交通省  
富山河川国道事務所  
計画課・用地第二課  
工務第二課  
〒930-8537  
富山市奥田新町2番1号  
TEL 076-443-4701(代表)  
FAX 076-443-4703  
富山市役所  
建設部 建設政策課  
〒930-8510  
富山市新桜町7-3 8  
TEL 076-443-2091(直通)  
FAX 076-443-2187

豊田新屋  
立体HP



富山河川国道事務所

公式 X  
(旧 Twitter)



富山河川国道事務所

公式  
YouTube



富山河川国道事務所

公式  
Instagram



令和7年6月1日に改正労働安全衛生規則が施行され、職場における熱中症対策が義務化されました。現場では、常に安全に気を配り、熱中症対策に徹底して取り組んでいます。今回はその一部をご紹介します。

①スポーツドリンクの配布  
(株式会社 高田組)



## ②ミストシャワーの活用 (朝日建設 株式会社)



③休憩テント＆ソーラーハウスの  
設置、空調服の着用（株式会社 東城）



夏場に子どもやペットを車内に残したままの状態にし、熱中症を引き起こしてしまう事故が後を絶ちません。エンジン停止状態では、車内温度は急激に上昇し、一気に熱中症リスクが高まります。また、子どもは体温調節機能が未発達であることから、たとえ冷房が効いていても注意が必要です。同様に、高齢者も体温調節機能が低下しているため注意が必要です。「眠っているから」「冷房が効いているから大丈夫」などの理由で子どもや高齢者を車内に残すことは避けましょう。



## 車内温度の急上昇に注意



車内に子どもを残すのは危険!!



短時間でも車内に残さない

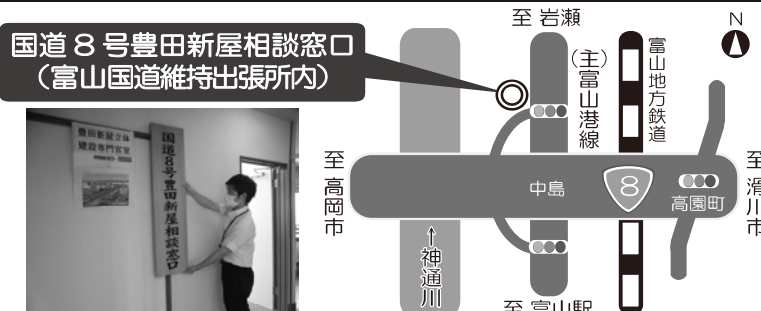
```

graph LR
    A[調査・計画] --> B[概略設計]
    B --> C[都市計画決定]
    C --> D[測量・地質調査]
    D --> E[設計協議]
    E --> F[用地幅杭設置]
    F --> G[建物調査  
用地測量]
    G --> H[物件調査  
土地調査  
確認]
    H --> I[用地取得・補償]
    I --> J[詳細設計]
    J --> K[工事説明会]
    K --> L[工事着手]
    L --> M[完成・開通]
    M --> N[維持管理]
    J --- J2[ ]
    K --- J2
    L --- J2
    style J2 stroke-dasharray: 5 5
  
```

調査・計画 → 概略設計 → 都市計画決定 → 測量・地質調査 → 設計協議 → 用地幅杭設置 → 建物調査  
用地測量 → 物件調査  
土地調査  
確認 → 用地取得・補償 → 詳細設計 → 工事説明会 → 工事着手 → 完成・開通 → 維持管理

豊田新屋立体のご意見、ご質問を受け付ける「国道  
8号豊田新屋相談窓口」を富山国道維持出張所1階  
(住所: 富山市中島一丁目2-16)に常設しています  
ので、お気軽にお越しください。

なお、現場対応により、不在にする場合がありますので、来訪される場合は、事前に確認のお電話をお願いいたします。



国道8号豊田新屋立体に関しては、下記までお気軽にお問合せ下さい。

- |                   |           |           |                       |
|-------------------|-----------|-----------|-----------------------|
| ● 用地の補償について       | 富山河川国道事務所 | 用地第二課     | TEL 076-443-4707 (直通) |
| ● 整備の計画・設計について    | 富山河川国道事務所 | 計 画 課     | TEL 076-443-4717 (直通) |
| ● 工事について          | 富山河川国道事務所 | 工務第二課     | TEL 076-443-4711 (直通) |
| ● 整備に伴う市道等の計画について | 富山市役所 建設部 | 建設政策課     | TEL 076-443-2091 (直通) |
| ● 国道8号豊田新屋相談窓口    | 富山河川国道事務所 | 富山国道維持出張所 | TEL 076-438-6448 (直通) |